

令和2年度第1回社会教育委員の会議

令和2年6月29日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和2年6月29日	開会 9時30分 閉会 11時15分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 所 夏目 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎	委 員 城 瑞枝 委 員 長坂 寛 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 2名		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 第4次生涯学習推進計画の策定について (3) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (4) 令和2年度管外視察研修について (5) 小金井市地域学校協働活動について (6) 社会教育関係団体への補助金交付について (7) 地域文庫補助金交付について (8) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育施設等における新型コロナウイルス感染症の対応について (2) 令和2年度予算概要について (3) その他

原田議長 それでは、定時になりましたので、始めたいと思います。まずは、今年度最初の会議となりますので、藤本部長からごあいさつをお願いします。

藤本生涯学習部長 おはようございます。生涯学習部長の藤本です。今年度最初の社会教育委員となりますが、また1年間、よろしく願いいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議の開催も延期されておりましたが、市の主な公共施設に関しても、3月から休館となっておりまして、清里については3月中は開館しておりましたが、その後に休館ということになりました。それぞれ国の非常事態宣言が出された経過もありまして、4回ぐらい期間の延長をしながら来たんですけれども、緊急事態宣言が解けて以降、一部図書館等では5月から制限付で開館し、主に6月から、制限付ですけれども、都のロードマップだとか各施設のガイドラインに沿って開けていったという経過がございます。詳しいところでは、後で課長のほうからもその辺のところは報告されると思います。

今後におきましても、段階的な再開に向けて、市では取り組んでいきたいと思っておりますけれども、今どういう状況になっているかというと、連日60人ぐらいの新規の感染者が出ているという状況もあって、予断を許さないことなのかなとは思っていますので、そういうところは状況を見ながら、市として市民の健康とか安全を第一に考えて、今後も取り組んでいきたいと思っております。

今日もそうなんですけれども、こうやってマスクをしたりだとか、あとは間を空けたりだとか、新しい生活様式という下でもって3密を防ぎながら、今後も会議を進めていくことになると思っておりますけれども、よろしく願いしたいと思っております。

私からは、以上です。

原田議長 ありがとうございました。

小堀生涯学習係長 では、資料説明からさせていただきます。まずは本日の次第、社会教育委員の会議会議録（令和元年度第7・8回）。資料1、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について。資料2、令和2年度管外視察研修について。資料3、第4次生涯学習推進計画の策定にあたって。第3次小金井市生涯学

習推進計画概要版、それと、今、ホームページで皆さんに意見募集を行っていただいている第5次小金井市基本構想・前期基本計画関係で、1つは概要版、そして、基本計画の構想（案）の生涯学習に関わる部分と、同じく第5次前期基本計画（案）、こちらも生涯学習に関係する部分についてお配りしています。そして、資料4で小金井市地域学校協働活動について。こちらは、続いて小金井市地域学校協働活動推進事業実施要綱。こちら緑小学校から頂いておりますが、小金井市立緑小学校コミュニティ・スクール、A3のカラー判になります。令和2年度社会教育関係団体補助金交付申請一覧、こちらが資料5になります。小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱、資料ナンバーはありませんが、令和2年度地域文庫補助金交付内訳、小金井市地域文庫補助金交付要綱、最後に、社会教育施設等における新型コロナウイルス感染症対応について。そして、委員の方のみにお配りさせていただいているのが、社協情報ナンバー82、社連協会報ナンバー86、東京の地域教育ナンバー139、小金井月刊こうみんかんナンバー506と507、スポ進小金井第32号、冊子になっていまして、28期活動記録（小金井市スポーツ推進員協議会）。

以上になります。

原田議長

たくさんありますけれども、よろしいでしょうか。

今、ご説明の資料1のブロック研修会の資料の後に、福井さんから出していただいた企画書も1枚ついておりますので、ご確認ください。

それでは、早速ですが、議題に入ります。まず1番、会議録の承認についてということで、会議録がプリントとして出ております。既にメールでもって皆さんにご確認いただいたと思いますが、その上で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会議録についてはご承認いただいたということにいたします。

次に、議題の2、第4次生涯学習推進計画の策定についてということで、小堀さん、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 では、議題2の第4次生涯学習推進計画の策定についてですが、本日会議に株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から2名の方が出席されています。今後1年間、計画でお世話になります。

す。よろしく申し上げます。では、資料についてご説明させていただきます。

ジャパン総研 それでは、右肩に資料3とございますものをご覧ください。こちららをご説明させていただきます。「第4次小金井市生涯学習推進計画の策定にあたって」という表題の資料でございます。

それでは、この計画策定に当たっての目的や背景となる事項を簡単にご説明させていただきます。まずは、計画策定の目的についてですが、少子高齢化や情報化の急速な進展、あるいは雇用、家庭環境の変化など社会は大きく変化を続けております。また、環境や貧困問題など、市民一人一人の理解と行動が目標達成の鍵となるSDGsの取組などが広く共有されていく中、これまで以上に生涯学習推進の必要性が高まっております。なお、新型コロナウイルス感染が世界的脅威となる中、人と人とのコミュニケーションの在り方にも大きな変更が迫られるなど、生涯学習の環境整備の在り方にも新たな視点が必要となってまいります。こうした状況の変化を踏まえ、令和2年度末で終了する現行計画を引き継ぐ、新たな第4次の生涯学習推進計画を策定することとしております。

次に、計画期間でございます。第4次計画は、翌令和3年度から7年度までの5年間で、社会経済状況の変化に応じ見直しを行うこととしております。

次に、2ページをご覧ください。生涯学習の推進をめぐる近年の国・東京都・本市の動向を簡単な表形式で整理しております。まずは国の動向についてですが、平成18年12月の教育基本法改正の中、教育全体の普遍的理念として、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されました。そして、平成20年2月には中教審答申として、知の循環型社会の構築についての提言があり、同年6月、社会教育法が改正されました。平成25年から28年にかけては、今後の地方行政の在り方や学校と地域の連携、全員参加の課題解決社会の実現に向けた教育などの方向性を示す答申が複数出されました。また、平成30年6月には第3期の教育振興基本計画が閣議決定され、「生涯学び、活躍できる環境を整える」を生涯学習に関する基本方針とし、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進をはじめ、持続的発展のための学びや社会人の学び直しの推進、障害者の学習推進など4つの目標を掲げられました。

次に、3ページをご覧ください。東京都の動向についてでございます。こちらは平成4年3月に生涯学習審議会条例が公布され、都の生涯学習審議会が発足しました。平成17年1月には子ども・若者の「次代を担う力」の育成に向けた学校教育と社会教育の連携と、学校、家庭、地域の協働の仕組みづくりについての答申が出されました。同年8月には、企業、NPO、大学など専門的な教育力のネットワーク化に向けた協議会が設立されました。また、平成20年には、乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクトの動きや、地域教育振興に向けた教育行政の在り方について答申が出されています。平成25年には、第3次目となる東京都教育ビジョンが、グローバル化に対処できる人材育成に向けて、社会全体で子どもを育てることを理念として掲げました。そして、平成29年1月には東京都教育施策大綱が出され、誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現や、共生社会の中で多様性の尊重など3点を目指す子どもと定めております。そして、平成31年3月には、国の第3次基本計画と都の教育施策大綱を踏まえた第4次の教育ビジョンを定めております。

次に、4ページをご覧ください。小金井市の動向を簡単に提示しております。平成5年7月に、市の社会教育委員会議により、「緑ゆたかな生涯学習のまち小金井をめざして」いくという提言が出されております。また、平成10年7月には、小金井市における生涯学習の推進についての再度の提言が出され、その中で、市が目指す生涯学習社会について、5つの項目を踏まえた整理がされております。そして、平成16年3月には、第1次となる小金井市生涯学習推進計画が策定されました。そこでは、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」を基本に、地域教育力の活性化と市民文化の創造の2つの柱で事業展開を図っております。また、平成21年3月には第2次の計画が策定され、全ての住民が安心して暮らせる、人間性豊かな学び合いの地域づくりと個性豊かな市民文化の創造を目指しております。そして、平成28年3月には現行の第3次計画が策定され、そこでは、小金井らしさを継承し、未来へ発展させ、また、生涯学習を通じて人とまちをつないでいくことを目標とすることが示されております。

私からは、以上でございます。

小堀生涯学習係長 では、続けさせていただきます。小金井市の動向のところでは、昨年度、地域学校協働活動について、社会教育委員の会議から提言を頂いておりますので、それも踏まえてという形になるかと思いますが、次、5ページのスケジュール（案）についてです。会議の日程等もコロナの関係で変わっておりますので、多少日程も詰まっておりますが、一応、今のところ、本日第1回の会議を含めて第6回の会議までの間に計画の素案を一定つくり上げるということと考えておまして、その間、小委員会も交えながら計画についてご意見を頂きたいと思っております。今回の会議については、資料をご提示させていただいて、そちらを見ておいていただくということで、前回、27年度につくった第3次の計画のときは、先にテーマを考えて、そのテーマに向かってどういうふうに考えていくというやり方だったんですけれども、今回は第3次の振り返りであったり、あとは小金井市としてどういうことを生涯学習について重点的にやっていきたいかというところを、一定もう少し取りまとめをこちらのほうでさせていただいて、そういったものを皆さんにご提示させていただいた後にテーマを考えていくという方法で進めたいと思っております。

スケジュールについては、以上です。

続いて、資料の中に配らせていただいている第5次基本構想・前期基本計画（案）概要版、こちらは、今現在ホームページにも載っているんですけれども、1つはA3の見開きになっているこちらが概要版になっていまして、もう一つ、第5次小金井市基本構想については、位置づけとか将来像のところと、あと生涯学習に関する部分のところのみ、今回お配りしています。それと併せて、第5次小金井市前期基本計画についても、基本計画の概要と同時に、生涯学習が関わる部分について抜粋したものをお配りしています。今回、計画を策定するに当たって、新型コロナウイルスにより、みんなが集まるのが難しい場合等に、生涯学習をどう実施するか、そういった視点も今後必要になってくることもあるかもしれないので、その辺りは臨機応変に加えていけたらと思っております。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。これまで聞いていただいて、計画の概要とか今後の進め方、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

福井委員 福井です。

この5ページの表の黒印の点の中で、生涯学習推進検討委員会8月に黒印があるんですけど、検討委員会は、藤本部長が委員長で推進されていると思うんですけど、社会教育委員の会議とこの検討委員会とのすり合わせの内容的な進め方をお聞きしたいと思います。

小堀生涯学習係長 生涯学習推進検討委員会については、毎年1回、進捗状況を確認した上で、その報告を行い、ご意見を頂くという形になっているんですけども、第4次の生涯学習推進計画についても、おおむね社会教育委員の会議で諮った内容について、こういう方向で進めていきますとか、それについてのご意見を頂いたりとか、そういう形で連携しております。

福井委員 では、社会教育委員会が検討した内容を報告するという程度のつながりだということに理解すればいいですね。

藤本生涯学習部長 はい、そうです。

福井委員 分かりました。

原田議長 私も質問ですが、推進検討委員会というのは役所内の委員会ということですか。

藤本生涯学習部長 そうです。役所内の各部長職、あとは関係部署が集まったところで、主にこちらの内容を説明し、確認を取りながら連携して進める形となります。

原田議長 ありがとうございます。

私からまた質問ですが、この計画策定に当たっての私たち社会教育委員の役割をもう一回教えていただけますでしょうか。つまり執筆等はジャパン総研さんに実務を委託されていると思うんですけども、我々はつまりその経過に対して意見を述べるのか、あるいは

は一部を何か我々の中で検討、案をつくるのか、いろいろあると思うんですけども。

小堀生涯学習係長 先ほどの説明の中でも触れさせていただいたんですけど、前回の第3次の際は、小金井市はどういうふうには生涯学習を推進していくかというところで、最初に大きなテーマを決めて、それに向かっていくには、どういうふうを考えていって、その中には小金井市としてどういう施策があるかというのを順番に当てはめていったような形になったので、そのときの社会教育委員の会議の役割としては、生涯学習のテーマ、何を目指して計画を策定するかというところをお考えいただいたような形になります。

今回もそこが全く違っているわけではないのですが、こちらのほうで、こういったことを市としてはやっていきたいだとかというところを一定お見せした中で、皆さんの中でも、小金井市としてはこういうところをもう少しやっていったほうがいいんじゃないかとか、そういったところを、先にできてきたものに対してご意見を頂いて、計画を練っていくような考えでおります。

原田議長 ありがとうございます。さっきのご説明にもあったように、まず、第3次の計画がどのように実行されて、何ができなかったか、何が足りなかったか、そういう振り返りを、まずしていただくということですね。その上で、今後の計画でどういう重点項目が必要かということの案を出していただく。私たちはそれを踏まえて議論して、それでは、こういう柱立てでどうだろうかというような、例えば検討するという理解で間違いないでしょうか。よろしいですか。どうぞ、福井さん。

福井委員 先ほど紹介していただいたコンサル会社の方は、小委員会にも常時出席される予定なのでしょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。小委員会の内容にもよるんですけど、計画のことを話し合うときには、基本的にはご出席いただく予定です。

福井委員 分かりました。

原田議長 これまでのところで、生涯学習計画について、ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。

富田委員 今、振り返りの話が出たんですが、今までの推進計画に対しての振り返りの何かあるんでしょうか。今までこういうような計画に対して、こういうものができました、継続案件はこうですよというふうな資料は何かございますか。

小堀生涯学習係長 今日お出しした資料の中には、入っておりませんが、次の会議のときにはご用意する予定です。

原田議長 では、柴田さん。

柴田副議長 ご説明いろいろいただきまして、ありがとうございました。社会教育委員の会議では、一般的な生涯学習推進計画の策定というところは、ジャパン総研さんのほうがよくご存じだと思うんですけども、小金井市に住んでいたたり、小金井市で仕事をしていたりという立場で、地域独自の視点をどう盛り込むかということを議論する場としてこの会議があるのかなと私は考えますので、今後ともよろしく願いいたします。

原田議長 ありがとうございました。今、大事なご指摘を頂きました。私たちの役割の大きなものの一つとして、この地域に住んでいる、この地域で働いているという立場で、この計画について意見を申し上げようということですので、それも踏まえてひとつよろしく願いいたします。2か月遅れたスケジュールになりますけれども、これから年8回の中で、いい計画にまとめていきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2については以上ということで、次、3番の議題です。令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会についてということで、これは2月のこの委員会で方向性を議論いただきまして、オリンピック・パラリンピックの年だということで、オリンピック・パラリンピックに市から出場される方をお招きして、オリンピックのお話をさせていただくというのではどうだろうかということで、皆様のご意見を頂きました。まず、そこから

交渉していこうと。それから、第2案としては、都市社協連の年間テーマに沿った学識経験者の講演会、これが第2案ということで確認いただきました。

その後、このコロナの関係で会議が開かれず、また、オリンピックの状況も延期ということになりまして、2月の段階でご確認いただいた方向性で進められるのかどうか、あるいは、通常の年にやっているブロック研修会、3時間近くの時間を取って、研修の内容と、それから、終わってからの立食パーティーによる懇親会、こういう構成が、この状況下で果たして可能かどうかということもあろうかと思しますので、それを踏まえて今日検討したいと思えます。

まず、現状について、小堀さん、ご説明お願いいたします。

小堀生涯学習係長 前回の会議から時間がたっておりますので、前回の会議の後に、まだ新型コロナウイルスがそこまで感染が広がっていない状況のときに、当初案のオリンピック・パラリンピック関係者で、会議でお名前があがっていた方に、講演の依頼をお願いしましたが、こちらでお願いした日は試合前で難しく、多少日程を動かしたとしてもその頃は難しいということだったので、お断りのご連絡を頂いておりました。今回東京オリンピックが延期された後のやり取りは特にしておりませんが、その時以上に見通しが立たなくなっているのです、その辺りはちょっと難しいかなというところで、それ以降、東京オリンピックの関係の方とのやり取りはしておりません。

また、会場である萌え木ホールについても、6月15日から一部制限が解除されるということですが、まだその段階では飲食は禁止で、これは萌え木ホールを含めた集会施設全てですが、使用人数は50%なので、萌え木ホールの場合はA、B両方お借りしているので、半数で48人が定員の50%となったときの制限の人数になります。使用に当たってのマスク着用とか、社会的距離を確保するとか、大声を出さないとか、空気の入替えを実施する等に留意しながら利用させていただくこととなります。6月15日から利用の説明をさせていただきましたが、11月の段階でも、この状態が続いている可能性もあるので、そういったことも踏まえながらご検討いただければと思います。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。今ご説明いただいたものは萌え木ホールの条件ですけれども、これより緩い条件の会場は何か可能性があるのでしょうか。

小堀生涯学習係長 今、お読みした留意事項のところは集会施設全般になっていたので、基本的には市の公共施設としては、ないかと思います。

原田議長 そういう制約があるということです。もちろん秋の段階ですっかりコロナが制圧されて、今までどおりできる可能性がゼロではないんですけれども、現状を見ますと、どんなものだろうかということがあります。ですので、取りあえずはこの現状の制約条件の中で検討していくのがいいのかなと思うんですね。まず、この点について、皆さんのご意見はどうでしょうか。どうぞ。

福井委員 福井です。

萌え木ホールが、ここに記載されているとおり、48人の参加しかできないということで、参加市は6市あるということで、1市当たり7名ぐらいが限度かなということで、当然この開催は11月ですから、9月中には各市にご案内のお知らせは必要だということで、9月頃萌え木ホールの制限解除がどこまで進んでいるかということもあるんですけれども、7名を目安というぐらいのところを進めていただければと思います。解除されれば、10名ぐらいまで、大体常識的な各市の社会教育委員及び職員の参加人数ですから、それに合わせた格好で対応したいと思います。

あと、萌え木ホールが48名だということですが、宮地楽器ホールの小ホールは通常150名が定員ですが、やはり人数制限の関係で50名定員となっており、ほぼ萌え木ホールと同じ人数だということで、場所を変えても制限人数は同じだということで理解しております。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。今の関連でいうと、社会教育委員だけでも48人、なかなか絞らなければいけないということですから、ここ数年やっている、一般の市民の参加は今回難しいと考えてよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長　そうですね。都市社連協の役員会等が開かれなかったのも、そういう細かいところの話合いはできていないんですけれども、ただ、実際小金井市の会場の現状を考えれば、社会教育委員の方の人数を制限しているのに、市民の方をとというのはちょっと違ってしまいかもしれないので、この状況が続いていることを想定した場合は、去年から始まった他ブロックの方とか市民の方にも参加してもらうということは、今年度については難しいかと思っています。

原田議長　　研修会の開き方について、何か皆さんのほうからほかにご意見やご質問ありますでしょうか。

では、この制約の上で考えていかないといけないということですが、内容について、まず、当初案のオリンピック・パラリンピック関係者というのは、さっき現状は小堀さんからご説明いただきましたけれども、その上でどうするか。つまり開催は、延期とはいえ、本当に開催されるかどうかよく分からない状況なんですけど、富田さん、いかがでしょうかね。

富田委員　　どこかの時点で、やるの、やらないのを、まず、決める必要があると思うんですね。だから、市民の方を入れる、入れないというのと、大前提として、やる、やらない。これは早くやったほうがいいのかもしれないです。私、体協から来ていますけれども、毎年やっているダンスの競技会、これ10月なんですけれども、これはもう中止決定いたしました。だから、何かの大会でも、もう今年はやらないよ、それとか、いついつまでに決めるよという形で進めざるを得ないんじゃないかなと思います。

原田議長　　今、そういうご意見が出ました。研修会を開催するかどうか、これから議論したほうがいいんじゃないかというご意見ですけど。

富田委員　　それと、それは私どもだけじゃなくて、ブロックの方と話をすべきだと思いますけれども。

原田議長　　いかがでしょうか。こういう制約の中でもやる方向で中身を検討するのか、あるいは、ある段階では実施かどうかということも決断

する必要があるのではないかということです。

石原さん、何かございますか。

石原委員

PTAのほうでも、やっぱりやる、やらないとか、制約があるとかという話は出てきています。やらないというのは、決めれば、すぐにやらないという方向へ動ける。ただ、やるとなったときに、やっぱり何かしら決めておかないと、すぐには動き出せない。なので、小規模でもやれる方向性も考えつつ、じゃ、やめるとなった場合に、どういう状況になったらやめなきゃいけないとか、どうなったときはやれるというのを、ロードマップじゃないですけど、決めておくだけで、今、この状態だからやっぱりやめる方向で考えましょうかとかというのが、目に見て分かりやすいんじゃないかと、私たち保護者のほうでも出ているので、こちらでもそういう感じで、都がこうなったらこうしようとか、この状態だったらこっちで進めていきますよねという方向性じゃないですけど、大まかに決めておくだけで動きは取りやすいかなと思いますので、議論も必要ですし、方向性を考えるということも同時進行でやっていかなければいけないことかなと思います。

原田議長

ありがとうございます。今の条件でやるとしたら、こういう形ができるというものを具体的に決めておいた上で、いつかの時点でやるのか、やらないのかを決定する。それは、こういう条件になった場合はやらないということも議論しておくという段階を踏まえたほうがいいんじゃないかということです。

城さん、何かありますか。

城委員

私も、一応、都市社連協が今、やるという方向で言っているならば、やはりこういうのは必要かなと思います。それが、もしやらないとなった場合は取りやめるという形で、いろんな動きをしておいたほうが、対応がしやすいのではないかなと思います。

原田議長

都市社連協の考え方は、毎月14日に理事会がありますので、私も出席しますが、そのときにある程度方向が出てくると思いますので、次回までにはそれをお示しできると思います。

ほかにご意見。どうぞ。

森本委員 基本的には石原さんのおっしゃられたことに賛成しております。その上で、1つは、今までの形を継続するとどうなるかということ、今、考えていかれると思うんですけども、やはりコロナという世界的規模のもので、このように社会情勢が変わり、いろんなことが変わる状況を踏まえて、研修をやる、やらないも当然考えていく必要がると思います。私が参加している科学の祭典も、やるという考えを捨てないで、今のこういう状況の中でどんなことができるかという考え方で進めています。そうすると、いろんな発想が出てくるし、今後、コロナのことが収束しましたといっても、社会の状況はかなり大きく変わっていると思いますので、状況にあった考え方をしていかなければいけないんじゃないのかなと考えております。

原田議長 ありがとうございます。
それでは、この制約の中でできることを検討しておいた上で、その後の状況を見て判断することなのかなと思うんですが。
柴田さん、お願いします。

柴田副議長 私も、先ほど議長がおっしゃったように、この状況の中で、どういう形でできるのかということも検討しつつ、早く実施するか、しないかということは決定したほうがいいのかと思います。他の自治体のご意向も伺いながら、7月14日の都市社連協の理事会でどういう決定がなされるのかということが最終的な判断ということになるということによろしいかと思いますが。

原田議長 ありがとうございます。
それでは、福井さんから詳細な企画書を出していただいておりますので、これをご説明いただきたいと思います。

福井委員 私が昨年度、第2ブロック、第4ブロックと参加し、また第5ブロックで3年間研修会に参加した内容で、大体こういう次第に基づいて運営されているということで提案したいと思います。

ここに書かれているように、都市社連協の統一テーマがあるということで、あとは第1から第5ブロックの研修チームが、この統一

テーマに基づいて各ブロックが研修テーマを設けるという流れになっておりまして、私の私案ですけれど、第5ブロックは「次世代の子どもたちに、多様な人材との地域づくり」というテーマを提案したいと思います。

それで、内容的には、時間的に約2時間あるということで、人形劇の上演を1つ、2つ目に講演会ということを進めたいということで提案したいと思います。説明しますと、テーマ、「人形劇を通じて、地域の絆をつなぐ」ということで、江戸糸あやつり人形結城座、この団体は、1635年、385年の歴史のある糸あやつり人形を公演されておりまして、発祥が人形町で開演されたんですけど、二、三十年前に小金井市の貫井北町に移されまして、ここを中心に、日本で唯一の糸あやつり人形の公演を開催されているということです。括弧に書いていますように、国の無形民俗文化財及び東京都の無形文化財に指定されているということです。

内容的に、江戸時代から続く伝統文化芸能の糸あやつり人形公演を通じて、次世代の子どもたちに地域コミュニティの絆をつなぐという内容で1時間ぐらい。実際には上演というよりも、ご講義いただく。その内容としまして、上演というのは、結城座にとっていろいろな人形劇のほかに、もう一つ大きな事業を持っておりまして、普及啓発事業を推進したいということで、地域の絆を大切にするということをモットーにしている団体ということで、私なりにいろいろな研究大会に出た中で、静岡県でも徳川家康の愛用した置き時計を静岡市の市民が伝統芸能を継承するというのも社会教育ですということで、1時間研修を学んだ経緯もありますし、結城座自身の啓発事業として、郷土愛を育むということ自体も社会教育の一環であるということで認識しております。

現状は、公民館の本館でも、シルバー大学で2時間、私が企画しまして、ご講義いただいて、一部パワーポイントで上演の一コマを紹介していただいた経緯もあって、そのシーズンの公民館活動では一番拍手喝采いただいた講義であったということと、約10年前、小金井第一小学校の生徒さんに体験学習ということで教室を開きまして、第一小学校の生徒さんも10人ぐらい操作技術を会得されまして、第一小学校の講堂で小学校の舞台をご披露されたという経緯があるということで、非常に子どもに対してでも、地域をつなぐということで活発にやっていただいております団体であって、社会教育

につながるということで、ひとつ提案したいと思います。現状、小金井市でも結城座の存在すらご存じのない方もおられて、理解していただく団体ではないかということです。

2つ目は、やはり同じ1時間ぐらいなんですけれど、この研修テーマに基づいて、「多様な共生社会と社会教育との連携を学ぶ」ということで、多様な人々の価値観を認める共生社会の中において、地域での学びの実践活動として、次世代の子どもたちに何ができるかということをお話ししていただければと思います。

これは、先ほど紹介された小金井市の第5次基本構想の中身等を見まして、共通する内容に近いんじゃないかということで、講師2名を推薦したいということで書いております。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。今お話ありましたように、上から4行目ぐらいのところにあります都市社連協の統一テーマ、「開かれつながる社会教育の推進～住みよい地域づくりに多様な人材と連携を～」、これの趣旨を踏まえたご提案ということで、いずれの案も、このテーマに沿った内容にできるのかなと思います。

私はこの人形劇は見たことないんですが、この中でご覧になったことのある方、部長はありますか？

藤本生涯学習部長

あります。市役所の1階の市民課前にも、しばらく糸あやつりの人形が展示されていたりとか、小学校にも一部展示されたりというのもあったんですけども、貫井北町に劇団があつて、ビデオ等で観たことがあるんですけども大変すばらしいものだと思います。特にこういう時期、やはり地域の伝統文化を守っている方たちに、特にウイルス禍での活躍の場もなかなか減っているなという声もありますので、これを機会にして出演していただいて、広めていただきたいなとも、担当としても思っているところです。

原田議長

今日はこれ、一つのたたき台としてご紹介いただきましたので、この後、次回以降のために、小委員会でもって研修会の持ち方そのものを含めて細かく議論した上で、内容の検討に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そういうことで、研修会については検討を進めることにい

たします。

それでは、4番目、令和2年度管外視察研修についてということ
です。これは、当初予定では7月にやろうかということでございま
して、これ小堀さん、現状、進捗状況はいかがでしょう。

小堀生涯学習係長 管外視察研修については、2月の会議の後、小委員会等が開催
できなかったこともありまして、現状としては連絡等を取っていない
状況です。今、いろんな機関でコロナ対策のため日頃行っていな
かった対応を迫られている中で、委員の皆様もいろいろ研修で聞き
たいこともあったかとは思いますが、やっぱり他市に伺う
ことについて、ハードルが高くなっているところもあると思います
ので、そういったことを踏まえて、研修の在り方について検討いた
だけないかと思っています。

前回、計画策定年度の27年度については、計画を優先していただ
き、研修は行いませんでした。

原田議長 ありがとうございます。スケジュール的に、先ほど計画のスケ
ジュールを見ますと、残り7回のところで推進計画を検討しなければ
いけない。一方で、視察研修をやるとすれば、1回分をこれに振り
向けることになると思いますので、なかなかスケジュール的には
きついのかなというのが現状です。いかがでしょうか。どうぞ。

福井委員 あくまでも結果は別として、やるという前提で、計画されたほう
がいいと思います。当初7月6日を研修日ということで、例年7月
に開催しているということで予定していたんですけど、もう何日
かで同じ7月に入るとということで、できましたら、開催するという
前提だと10月19日の第3回の会議に予定していただければと、
日程的に関しては思います。

あと、資料2の下段に書いています候補市として清瀬市、市川市、
川崎市、習志野市という4つの市が明記されているんですけど、
私なりに2月に提案した内容の市が3つほど含んでいますけれど、
市川市は学校地域連携推進課という、行政の中の学校教育部の中に
担当課が設けられているということで、この市川市の推進課方と名
刺交換しまして、もしも視察研修に来られるなら積極的に協力しま
すというご提案を頂いているということで、市川市を第1候補に推

薦したいと思います。

もう一つ、近隣市で清瀬市も学校支援本部の統一コーディネーターの方が積極的に小学校、中学校の両方の統括コーディネーターということで活躍されていて、前回のブロック会議で私も小金井市の一人として参加したんですけれど、積極的に1時間の講演いただいたという方ですから、いろいろ我々が学ぶ学校支援ということには協力される市であるんじゃないかということです。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。福井さんからは、これまで議論したとおり、やる方向で検討したらどうかということでございました。

資料2にありますように、地域学校協働活動をテーマにして、先進地区の学校、あるいは自治体を訪ねてはどうかという案が資料2に挙がっております。

さっき小堀さんのご説明にありましたように、受け入れる側の学校がどうなのかという意味で、所先生、どうでしょうか。今、授業が再開して大変な時期だと思うんですが。

所委員

今、現時点では外部の方は全てお断りしている状況です。7月から保護者会のみ、工夫をして感染対策をした上で実施するという方向性です。まだ学校公開などはできない状況です。

原田議長

10月頃にお訪ねするというのは不可能ではないということですか。

所委員

今の状況が緩和されればという状況ですね。現時点のまま行ってしまうと難しいです。

原田議長

諏訪委員、これについてはご意見ありますか、実施するかどうか含めて。

諏訪委員

都のほうで制約がいろいろ多過ぎますね、コロナの関係で。それを見極めない限り、今時点で何をどうすると決めるのは難しいでしょうから、柔軟な姿勢で対応するという方針を保つしかないんじゃないですか。

原田議長 柴田先生、いかがでしょうか。

柴田副議長 研修につきましては、他市のこういった優れた事例を参考に勉強するために必要なものではあるんですけども、今年は計画をまずは策定しなければならないところが、今、この会議の最優先すべきことなので、そうなると、どこか1回会議がなくなってしまうことになるかと思います。地域学校協働活動に関係するところという資料、資料2の4つがありますけれども、この中から決めなくてもいいんじゃないのかなということも。私も提案させていただいたものも入れていただいているんですが、この4つの事例に縛られなくてもいいんじゃないのかなと思います。

例えば、私たちが提案しました地域学校協働活動につきまして、緑小学校さんで、チラシも今回配付していただいていますけれども、こういったところの学運協に参加してみるであるとか、私たちが提言した手前、しっかりと最後まで関わり続けていくことも一つ大切なかと思ひまして、地元の中にある、例えば緑小学校さんの活動に、何かしら寄与できるようなことをしていくのもいいのかなと思います。

原田議長 今、新しいご提案で、せっかく始まっている緑小の実態を拝見することもあるのかなということですね。それを実施するかどうかについては、状況がどう変わってくるか。現状でできますとは言えないけれども。それから、前段でご指摘の推進計画をつくる年だということで、そちらを優先してはどうかということですね。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

原田議長 資料2の3の視察候補先、習志野の上、川崎市と書いてあるのは横浜市だそうです。横浜市立東山田。

どうでしょうね。現状で推進計画の議論状況もまだ分かりませんし。

どうぞ、課長、お願いします。

関生涯学習課長 すみません、生涯学習課長です。

管外視察研修につきまして、基本的に時期的には10月ということ

ころで、コロナがどうなっているかというのがまだ見通せない状況ではあるんですけれども、他市の学校にお伺いして視察に行くというのは、現状では難しいのではないかと考えています。

あとやはり平成27年度研修なしというのは、先ほど事務局が申し上げたとおり、生涯学習推進計画があった年なので行かなかったということです。今年度も同じ状況で、ましてやかなり日程が2か月遅れていることを考えますと、まずは生涯学習推進計画策定に傾注すべきではないかなと考えています。

あわせて、先ほど柴田先生のお話あったとおりに、管外というよりも、これは、例えばお話がありました緑小さんで始まろうとしている地域学校協働活動の視察に変えてもいいんじゃないか。こちらについては、今後考え方あるのかなと考えてございます。今、事務局としてはそのように思っております。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。市のお考えはよく分かりました。

現状ではちょっとまだ見通せない状況ですので、今回では結論は出さず、もう少し様子を見るということによろしいでしょうか。仮に状況が好転した場合、推進計画の議論の推進状況を見まして、できるかどうか、やるとすれば管外なのか管内なのか、もう少し様子を見るということによろしいでしょうか。

どうぞ、森本さん。

森本委員

集まるということを見ると厳しいです。オンラインとかでこういう会議を進めていくと、かなりきちっとした形が取れていくかなと思うんです。例えばZoomとかSkypeとか、そういった形で会議そのものはできていくと思うんですね。ですから、そういう形で進めていくということはどうなのでしょう。

原田議長

今のお話は、この会議そのものもオンラインでというお話ですね。研修についてもですか？

森本委員

会議についてと、研修もできると思います。

原田議長

実際に行くのではなくて、オンラインでお話をするというご提案

です。これ、課長いかがですか。可能性としては。

関生涯学習課長 新たな会議の在り方ということで、今の森本委員のお話、一つの手法としてはありますが、今後の検討材料の一つというところで、今日はお答えという形にさせていただきたいと思います。

原田議長 よろしいでしょうか。

森本委員 はい。

原田議長 管外視察研修について、ほかに何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。じゃ、これは引き続き継続検討ということにいたします。

5番、小金井市地域学校協働活動についてという項目に移ります。これは、小堀さんですか。

小堀生涯学習係長 資料4について、今までも会議の中で柴田先生からお話しいただいたこともあったんですけど、期が変わってからはなかったかもしれないので、緑小学校で始まった地域学校協働活動、コミュニティ・スクールについてですが、昨年地域学校協働活動についての提言を頂きまして、徐々に学校も再開して、こちらの活動も進めていくところなんですけれども、小金井市の要綱もできておりまして、要綱に基づいて地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）さんの委嘱をさせていただいております。そして、統括コーディネーター、これは、今年度は私ですけど、地域学校協働活動が小金井市の中でももう少し広がっていったときには、統括コーディネーターも違う方がやっていくということもあるかもしれないんですけども、取りあえず今年度は市の職員が統括コーディネーターという役目をやらせていただいて、あと緑小の地域コーディネーターの方が学校と地域と連携を取りながら地域学校協働活動を進めていくということで、この場でご報告というか、こういう形で進めていきますということをお伝えさせていただきます。

実際に緑小学校さんでこういったチラシ等も作られているので、その辺りの説明を所校長先生からお願いしたいと思います。

原田議長

では、所先生、お願いいたします。

所委員

私の所属しております緑小学校は、今年度から小金井市で初めてのコミュニティ・スクールとなりました。昨年度、緑小学校が研究奨励校としてまとめたリーフレットに基づいてご説明させていただきます。

まず、コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を生かして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる仕組みです。本校の学校運営協議会では、コミュニティ・スクールの目的を共有するために、まず、緑小コミュニティ・スクール憲章を作成しました。私たちが暮らす地域で育つ子どもたちは、やがて地域を支える大人になります。そのために緑小の学校教育目標達成の支援を目的としますというもの、これは、地域の方々が考えられました。緑小のコミュニティ・スクールのコンセプトは、「学ぶ」、「つなぐ」、「続けていく」です。緑小を核とした地域コミュニティを活性化し、子どもも大人も学び合う持続可能な運営を目指しています。

2ページをご覧ください。小金井市が提唱する小金井型コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働本部を設置し、両輪として推進するものとなっています。学校運営協議会では、学校運営や必要な支援、教育活動の評価に関する協議を行います。地域学校協働本部では、既存の活動と緩やかなネットワークを構築し、学校や子どもたちの活動をサポートします。緑小のコミュニティ・スクールでは、地域コーディネーターを3名置くことにしました。

3ページをご覧ください。緑小の地域学校協働活動は、これまで地域やPTAで担われてきた活動とも連携しながら、地域学校協働活動の充実を図ります。Ⅰ. 授業等の支援、Ⅱ. 課外活動支援と環境づくり、Ⅲ. 放課後の活動、Ⅳ. 安全確保、この4つのカテゴリーごとに具体的な活動を示しています。

最後に巻末をご覧ください。一番左側に「たくましい子ども」、「すすんでる子ども」、「たすけあう子ども」、「かんがえる子ども」とありますが、これは本校の教育目標です。この教育目標の達成に向けて、みんなの取り組み目標「ひまわりプラン」を作成しました。学校と家庭、地域がそれぞれに役割を果たして、みんなで子どもたちを見守り、育てていきたいと考えています。

以上で、簡単ではありますが、緑小学校コミュニティ・スクールの紹介を終わります。

原田議長

ありがとうございました。

これについて、皆様からご質問なりありますでしょうか。

3月から休校状態が続いていて、実際に動き出したのはいつ頃からなのでしょうか。

所委員

休校が明けて、6月過ぎから地域学校協働活動はもう既にスタートして、第1弾で消毒活動の支援をしていただいています。今、教職員が全校舎消毒活動していて、時間がかかるのですが、そこを地域の方々が手伝ってくださっているところです。

諏訪委員

1つ質問いいですか。

原田議長

どうぞ。

諏訪委員

緑小学校はモデル校ということでやっているんだけど、ほかの学校はどうなっているんですか。

所委員

モデル校は昨年度うちがそうだったのですね。今年正式にスタートして、ほかの学校についてはまだこれからというところです。地域の状況であるとか人材の状況、そういうことを踏まえて、準備をしながら進めていかないといけないので、まずは本校のみという状況ですね。

諏訪委員

なるほど。

原田議長

そうすると、ほかの学校で、うちもやってみたいなというところは、まだ手が挙がっていない状況で。

所委員

まだうちの状況を見てという段階だと思います。

原田議長

よそのところを見て、やろうということですね。

ほかに何かございますか。よろしいですか。では、柴田さん。

柴田副議長 1つ質問させていただきたいんですが、学校の運営協議会は今まで何回ぐらい実施できたんですか。

所委員 昨年度は6回行いました。今年度は5回予定しています。

柴田副議長 そういうところで、やはり具体的な学校の課題であるとか、地域からの声というのがいろいろ出てきて、今後につながっていくような兆しというのが、先生はお感じになられますか。

所委員 経営の方針とかもご説明すると、様々ご意見を頂けるので、それを反映しながらやっております。また、教育活動の評価もお示しして、ご意見を頂いて、それを改善に生かしています。

福井委員 福井です。

学校運営協議会の会議の参加者人数及び地域学校協働本部の運営されている参加者の人数をお聞きしたいのが1点と、2点目は地域学校協働本部の地域団体はどういう団体が協力されているかというところをお聞きしたいと思います。

所委員 まず、人数ですけれども、昨年度は11名、今年度は13名です。
それから、各所属団体ですが、まずは緑小PTA、緑町町会、健全育成の北部地区委員会、健全育成の中央地区委員会、民生児童委員の方、学識経験者、それから、緑児童館、障害者福祉センター、放課後子ども教室、おやじの会などとなっております。よろしいですか。

福井委員 分かりました。

原田議長 私は、昨年、おとしだったかな、放課後子ども教室を見学させていただいて、とても熱心なリーダーの方がいらしたんですが、そういう方はコーディネーターなどに就かれているんですか。

所委員 そうです。地域コーディネーターになっていただきました。

原田議長 3名ともあの方たちですか。

所委員 いえ、違います。地域学校協働本部は、今のところ地域コーディネーター3名がいらっしゃいます。今後、人数が増えていく可能性はあると思います。核となるのが3人です。

原田議長 「つなぐ」、「まなぶ」、「つづける」という項目がありますが、そういう意味では、コーディネーターの方がちゃんと継承されていくような体制になっているんですか。

所委員 そうですね。地域コーディネーターの方のご負担が非常に重いのではないかなと考えて、1名ではなく3名、当初からそのような形にさせていただきました。今のところ、地域の方、放課後子ども教室の方、PTAの方3名が地域コーディネーターになっています。

原田議長 ほかに何かございますか。

ありがとうございました。それでは、これについてはその時々
の状況をご報告いただくということにしたいと思います。

それでは、議題の6番、社会教育関係団体への補助金交付について
ということで、資料5ですね。小堀さん、お願いします。

小堀生涯学習係長 では、資料5と要綱の紙をご覧ください。資料5の令和元年度
社会教育関係団体への補助金交付申請一覧に関する事項となりますが、社会教育法第13条において、国または地方公共団体は、教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされております。

交付につきましては、小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱
に基づいて交付いたしますが、社会教育を主たる目的とし、かつ、
一般市民を対象にした事業を実施するに当たり、経費の一部を補助
するものでございます。対象となる団体は、小金井市社会教育関係
団体の登録済みの団体でございまして、団体の要件としましては、
登録から1年以上の実績、構成員の2分の1以上が市内に在住、在
勤または在学の団体です。

令和2年度の小金井市社会教育関係団体の補助金につきまして

は、黄金ネットワーク（障がい児の父親の会）と、聞いてきいての会の2団体から申請がございました。申請がありました団体の実施する事業についてですけれども、まず、黄金ネットワークさんにつきましては、おとし、昨年度に引き続いての申請となります。障がいのある子、ない子が集い、共に楽しみ、お互いを認め合い、また、保護者同士の情報交換、親睦の場を提供するためのクリスマス会を実施するということです。もう一団体の聞いてきいての会につきましては、朗読を通して人と人との交流を深め、明るい地域社会になるよう努めることを目的として朗読会を開催するということです。昨年度行った同じ発表会では、会員以外の方も124名の参加があり、多くの方に喜んでいただいたものということです。

資料の下には、小金井市立小中学校PTA連合会、小金井市スカウト協議会に対しての補助金が書かれております。こちらも例年補助金をお支払いしておりますが、小金井市補助金等交付規則に基づいて交付しているものです。

以上です。

原田議長

これについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、了承いただいたということです。

7番目に移ります。地域文庫補助金交付について、引き続きお願いいたします。図書館長さん、お願いします。

菊池図書館長

図書館長です。それでは、A4の横の資料をご覧ください。令和2年度地域文庫補助金交付内訳と書かれているものです。先ほどの社会教育団体と同じように、団体に対して補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条によりまして、社会教育委員の会議のご意見をお聴きして行わなければならないことと定められておりますので、今日提出させていただきました。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づき、読書普及活動の活発化を図るため、図書及び読書に関する研究調査、相談、講習その他の活動を行い、地域社会に奉仕する地域文庫に対して、補助対象経費の2分の1を限度として補助金の交付をするものがございます。

令和2年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。この文庫サークル連絡

会は、地域で活動している文庫サークル団体7団体で構成されておるものでございまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。

資料として、小金井市地域文庫補助金交付要綱をおつけしてございますので、ご覧ください。

説明は、以上になります。

原田議長

ありがとうございました。

これについて、何かご質問、ご意見ございますか。どうぞ。

福井委員

地域文庫補助金に関しては、申請団体が、要綱には特に記載されていないんですけれど、3年続けて交付が限度ぐらいかと一般的には思うんですけれど、特にそういう規定がなければ、4年、5年続けて交付することもあり得るかどうかをお聞きしたいと思います。

菊池図書館長

この補助金については、特に上限は設けておりません。

福井委員

分かりました。

原田議長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議題7まで終わりました。8のその他、何かございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項の1、新型コロナウイルス感染症の対応についてお願いします。

藤本生涯学習部長 では、報告事項ということで、生涯学習部長です。

まず、最初のほうで紹介しなければならなかったことが1点ございまして、生涯学習部ですけれども、4月1日付で管理職の異動がございましたので、報告させていただきたいと思います。これまでお世話になりました、公民館長でありました林文男が福祉保健部の福祉会館等担当課長に転任となりまして、代わりに前ごみ対策課長でありました小野朗が公民館長に着任しておりますので、ご報告と、また本人から簡単な挨拶をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

小野公民館長　　こんにちは。公民館長の小野といいます。8年間ごみ対策課長を務めてきましたが、この4月で公民館長の任をお受けしました。社会教育関係につきましては、右も左も分からないということでございまして、一つ一つ勉強しながら務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤本生涯学習部長　　続きまして、報告事項で、社会教育施設等における新型コロナウイルス感染症の対応ということで、こちらのほうにも報告させていただきます。

不特定の方が来場する施設等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、一定の期間、臨時的に休館としたところですが、5月25日に、東京都に発出されておりました緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、一部を除き順次再開しているところです。こちら資料におきましては、社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対応ということで、施設名と休館期間と再開日ということでお示ししておりにあります。再開に当たりましては、国が示している社会経済活動の再開の目安並びに東京都が示しているロードマップなどに則して段階的に措置をしているところです。詳細は、資料をご覧くださいと思います。

施設を再開するに当たりましては、国などが示しているガイドラインに沿った感染症の拡大防止対策を施しながら運営するなど、利用者の安全安心に最大の注意を払いながら、現在再開しております。今後も市内の感染状況や、国及び東京都の動向に絶えず注視し、施設等の運営について適切に対応してまいりたいと考えております。

施設については、以上になります。

原田議長　　ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

藤本生涯学習部長　　続きまして、令和2年度の予算概要ということで、令和2年度の予算の概要について、私のほうから説明いたします。

まず、令和2年度の予算についてです。生涯学習部が所管する社会教育費が7億3,321万円で、前年度対比984万円の増、保健体育費で見ますと9億4,561万9,000円で、4億3,507万5,000円の増、合計しますと、前年度対比4億3,605万

9,000円の増となっております。これにつきましては、総合体育館で大規模改修工事第2期、こちらはプールですとか、空調設備だとか、照明等に係る工事請負費、約5億円が予算増額の大きな要因となっているところです。

それでは、生涯学習部の令和2年度の予算の主なものを簡単に説明いたします。令和2年度末に計画期間を終了する現計画を踏まえまして、今後5年間の生涯学習活動を計画的に推進するため、計画を改定するもので、第4次生涯学習推進計画策定支援委託料、こちら約400万円を計上しております。

続きまして、将来のまちづくりや人口動向、社会情勢などを見据え、各施設の今後の適正管理や計画的な修繕について、具体的に10年間の計画を策定する社会教育関係施設の個別施設計画の策定委託、こちら約2,000万円を計上しております。

続きまして、子供の安全安心な居場所づくりの充実を目的として、活動内容及び活動回数のさらなる発展のため、スタッフの謝礼単価等の見直しを図るものとしまして、放課後子どもプラン事業に要する経費として、こちらは174万3,000円を計上しております。また、先ほども議題にありました、地域学校協働活動推進事業に要する経費としまして、こちらは84万4,000円を計上しております。

続きまして、武蔵小金井駅南口再開発第2地区で発見されました遺跡を中心に、市の歴史や文化等の魅力を発信するために、再開発施設内の一角に展示施設を開設するものとしまして、こちら文化財展示台等作成委託として160万円を計上しています。こちらにつきましては、あしたちょうど南口第2地区の武蔵小金井クロスシティの中にあるSOCOLAという商業施設の4階の部分に、あしたから武蔵小金井ミュージアムということで、遺跡等を展示しているものです。

続きまして、図書館に関するものとしましては、令和2年4月末にリース期限を迎えることから入替えを行うものとして、図書館システム等の借上げ料として、こちらは2,000万円を計上しています。先ほど図書館長から説明があったものでございます。

スポーツ関係に関しましては、市民体育祭に要する経費だとか、あとスポーツ教室、各種大会に要する経費、そのほか東京オリンピック・パラリンピック推進に要する経費などを計上しております。

ただし、こちら今後実施が延期だとか中止もありますので、予算については適宜補正等で対応していきたいと考えています。

総合体育館維持管理に要する経費としまして、第2期工事、こちらは5億9,000万円計上しております。大規模改修工事の第2期として、プールのボイラー、空調機器及びろ過器、剣道場床改修、全館照明器具LED化改修工事などを行うものです。

こちらが令和2年度当初予算になりますけれども、そのほか、先日まで行われていました令和2年第2回定例会におきまして補正予算を提出しております。こちらの中では主立ったものとしましては、市施設における新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、市立図書館に図書消毒機を2台購入しております。こちら保守も含めて約200万円となっています。そのほか、市施設における運営体制への補償、指定管理者に対する損失補填ということで、こちらは約400万円ということです。清里の少年自然の家及び総合体育館、栗山公園健康運動センターなどに対する、休館にしたことに伴う補填となります。こちらは2月、3月分でございます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事業の延期だとか中止、施設の臨時休館等、予算執行に影響の出るものが多数ございますため、適切な時期における契約変更なり、補正予算により対応していきたいと考えているところです。

概要としては、以上になります。

原田議長

ありがとうございました。

ただいまの予算概要について、何かご質問ありますでしょうか。福井さん。

福井委員

一番最後に言われたイベントとか公民館講座が中止になった場合、先ほど部長のほうで補正予算で対応しますということですが、余った予算に対しては特別予算に返すとか、そういう方策を取ることですか。補正予算の意味をお聞きしたいと思います。

藤本生涯学習部長

補正予算、基本的には委託なり、指定管理やいろんなものがあります。その中で、仕様に伴って業務をするものというところがございまして、当然できなくなったものは予算が変わるし、仕様内容が変わることになりますので、仕様内容変更に伴ってその予算も

変わってくる。それは、どこかで収支を合わせていかななくてはいけないというので、契約変更なりの手続が必要になるということでございます。

福井委員 基本的には、市に特別会計に戻すとか、そういった方策を取るというのが前提ですか。

藤本生涯学習部長 そうですね。結局委託事業で執行しなかったものに支出しっ放しということはありませんので、やはりその分は、逆に足りなくなったものについては、契約変更により増額ということもあり得ますし、逆に使わなかったものについては、契約変更によりそのお金を返してもらう形になります。

福井委員 分かりました。

原田議長 1つ質問ですけれども、先ほど駅南口遺跡の展示室ができるということで、大変結構なことだと思うんですが、そのスペースについては家賃が発生するのでしょうか。どうぞ。

藤本生涯学習部長 その件なんですけど、後ほどその他のところで報告させていただきますので、またそこでお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

原田議長 分かりました。
じゃ、ほかになれば、その他の項目に移ります。お願いします。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 オリ・パラ担当です。
ちよっとお時間を頂きまして、まず、東京2020大会の現状について御報告いたします。東京オリンピックは令和3年7月23日に開会、それからパラリンピックは8月24日開会という形で延期になったのは、ご存じのとおりです。また、大会が簡素化されることが表明されたことも、既に御存じのとおりです。自転車ロードレースに関して、先日組織委員会と電話会議を開いておりますが、こちらに関しては、現在通常の開催に向けて来年に向かって動いております。聖火に関しては、まだ特に何ら情報がこちらには入っており

ません。ちまたで大会実施の有無を取り沙汰されておりますけれども、担当としては通常開催に向けて現在動いているところです。

それから、引き続きまして、先ほど生涯学習部長からもちよっとお話がございましたが、総合体育館の長期修繕計画の第2期について少しご報告いたします。平成30年度に設計委託を行いまして、長期修繕計画を総合体育館と栗山公園つくっておりますが、昨年度は総合体育館の第1期工事として、大体育室にエアコン、それから、地下1階と1階にトイレの洋式化工事を実施させていただいております。引き続きまして、今年度は第2期工事としてプールの設備改修、空調設備の改修、それから剣道場の床、あと2階のトイレ洋式化、シャワーの改修、それから、照明設備改修等を行います。担当としては、ここでコロナの影響もございましたので、空調設備改修が更新ということになりますけれども、状況を見て、場合によっては仕様の内容を少し変更して、コロナにも対応できるような形に持っていきたいと考えております。

工事業者ですが、6月24日付で市内業者のムサシノアロー株式会社と請負契約を締結いたしました。工事に当たっては、温水プールの休館を令和2年10月1日から3年の3月5日、全館の休館が令和2年11月1日から令和3年1月31日まで実施させていただく予定としております。今後ホームページですとか市報等によって周知等を行っていく予定としておりますが、コロナの影響を含めて予定に変更が生じる場合も同じく広報させていただきます。

報告は、以上です。

原田議長

ありがとうございました。

関生涯学習課長 続けて報告させていただきます。文化財に関してのご報告でございます。先ほど部長から令和2年度予算概要でもお話し申し上げたところですが、武蔵小金井駅南口再開発第2地区事業として、武蔵小金井の新たなにぎわいとしてオープンする武蔵小金井シティクロス内の一画をお借りして、小金井市の歴史や文化財等を紹介する展示施設をこのたび設けました。内容は、展示ケースを設置し、市内で発掘された出土品などを陳列し、併せてパネル展示もして、小金井の遺跡や歴史を紹介するもので、武蔵小金井まちかど歴史ミュージアムと命名させていただきました。

陳列する遺跡等は、まず、開設記念としまして、武蔵小金井シティクロス建設に先立ち実施された本町六丁目遺跡の発掘調査の成果を展示します。本町六丁目遺跡は、調査当時、今から3年前になりますが、遺跡見学会を実施したところ、実に多くの方がご来場され、市民の関心が高かったことから、武蔵小金井シティクロスを含む武蔵小金井駅前エリアの歴史をパネルや出土品から紹介します。具体的な場所ですけれども、商業施設のSOCOLA武蔵小金井クロス4階の共用部分になります。なお、先ほどご質問いただきました、お借りすることに伴っての費用等は発生しません。明日6月30日に施設のグランドオープンということになりますので、施設のオープンに合わせて展示施設も開設します。多くの方にご覧いただきたいと思っています。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

以上で報告事項は終了ということです。

議題、報告全て終了です。全体を通じて何かありますでしょうか。どうぞ、福井さん。

福井委員

あと、スケジュールなんですけれども、特に細かい今期の予定表の書類はなかったようなんですけど、例えば9月20日の青少年の科学の祭典は開催する予定で進めているということですか。

森本委員

まだ、決まってはおりません。7月中には実行委員で最終的な集まりをもって、そしてそこで決定するということになります。

小堀生涯学習係長 次回の会議ですけれども、7月27日、月曜日の9時半から、同じくこちらの801会議室となります。もう一つ先ですけれども、8月24日、こちら9時半からで、同じく801会議室となります。その先については、一部調整等も必要になりますので、また決まりましたら、次の会議でお伝えしたいと思います。

以上です。

原田議長

どうもありがとうございました。それでは、次回は7月27日、月曜日の9時半、こちらの場所ということです。どうもありがと

うございました。